

## 平成27年度 第1回鶴岡市温海地域地区公民館運営審議会（会議概要）

- 日 時 平成27年6月17日（木） 午後1時30分から
- 会 場 鶴岡市温海ふれあいセンター 会議室
- 次 第 (1) 平成27年度 温海公民館事業計画について  
(2) 鶴岡市温海公民館の今後のあり方について  
(3) その他
- 出席委員  
奥井厚委員、佐藤静夫委員、五十嵐正委員、佐々木真人委員、本間庸枝委員、馬場合委員、佐藤美代子委員、五十嵐幸男委員、大滝徹委員、万年由美委員、斎藤徹委員
- 欠席委員  
生田浩樹委員、越中聡委員、遠田茂昌委員、五十嵐光男委員
- 市側出席職員  
三浦温海公民館長、佐藤（智）社会教育専門員、本間社会教育専門員、松浦専門員、阿部社会教育指導員
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人
- 資料及び欠席者の確認 社会教育課 社会教育専門員 本間克秀

### 委嘱状交付 委員紹介

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ 三浦温海公民館長

#### 3 委員長・副委員長の選出

事務局一任との声があり、事務局案を提案し、承認  
委員長は奥井厚委員、副委員長は遠田茂昌委員で承認された  
（欠席である遠田委員については事前に内諾を得ているもの）

#### 4 協 議 座長：委員長

- (1) 平成27年度温海公民館事業計画について（説明：佐藤社会教育専門員）
- (2) 鶴岡市温海公民館の今後のあり方について（説明：本間社会教育専門員）
- (3) その他 温海地域の社会教育について （説明：本間社会教育専門員）

### （質問、意見、協議）

#### ■講座の内容及び周知について

##### 【委員】

「リーダー研修会」の気づきの学習を行うねらいは？また、普段では気づきにくいようなポイントがテキストに書いてあるのか。

##### 【社会教育専門員・社会教育指導員】

26年度のリーダー研修会では、ワールドカフェという形式の取り組みを行った。テーマを「私たちの学校良いところ」とし、それぞれの学校のよいところをみんなの前で発表しあうことで自分の学校の良さに気付く、また見つめなおすことをねらいとした。また、25年度は、「貿易

ゲーム」という自分たちが与えられた資源の中で製品を作りだしお金を得るゲームの体験をと  
おして、グループの中での協調や自分の役割を果たすこと、またお金を儲けることや経済の仕  
組みについて気づくという手法の研修を行いました。どちらも、NPO 法人「ぼらんたす」さん  
より協力をいただいて実施している。

この学習にテキストはない。

#### 【委員】

青少年ボランティア養成講座について、昨年は足湯清掃のプログラムを受け入れたが、人数  
が少なかった。中学生、高校生への呼びかけ方はどのようになっているか

#### 【社会教育専門員】

中学生については、学校をとおしたチラシの配布と呼びかけ

高校生については、以前きてくれた人に声をかけ、友達を誘ってもらおうよう呼びかけている。

昨年度は、部活動等の兼ね合いもあり人数が集まらない状況があった。職員だけでなく、生  
涯学習推進員からも呼びかけについて一緒に検討しながら進めている

ただ、中学生はこれとは別にさくらマラソンやトライアスロン大会にも積極的に協力してく  
れている状況がある。さらにこの事業に強制するという事もできないので、地道に声掛けを  
していくほかないと考えている。良い手立てがあったら教えていただきたい。

#### 【委員】

さくらマラソン大会でも中学生の活躍は素晴らしかった。様々な機会に中学生をほめてもら  
うように声掛けしている。

### ■講座の実施体制について

#### 【委員】

公民館事業に従事する職員数と他団体等の協力体制は

#### 【社会教育専門員】

各事業に主担当と副担当を配置し、さらに生涯学習推進員や青少年育成推進員の協力を得て  
いる。1事業に2名程度。宿泊を伴う事業は職員を3名、推進員3名に協力を依頼する場合が  
ある。また、ボランティア養成講座については、温海福祉センターと連携して事業を行って  
いる。おはなし会は図書館温海分館と連携し、読み聞かせボランティアの協力を得ている。事業  
内容が多岐にわたるため、内容によっては、司会進行、参加者の見守りや事業記録等の協力を  
いただいている。

#### 【委員】

事業をする上での職員及び協力者の人員配置は十分か

#### 【社会教育専門員】

年度当初の生涯学習推進員と青少年育成推進員の合同会議の際、職員及び各推進員の役割分  
担を行っているが、職員だけで事業をするのは難しい。推進員も仕事を持っているので可能な  
範囲で協力いただいている。場合によっては担当以外の推進員に依頼することもある。

## ■鶴岡市温海公民館の今後のあり方について

### 【委員】

④の引き続き社会教育行政が担う業務にさくら・トライアスロンとあるが、27年3月の公民館運営審議会の資料には「両大会の事務局は適切な時期に指定管理者へ完全移行とし、それまで市担当者と指定管理者が共同で引継をする」と書いているが、その予定なのか。これには実行委員会及び体協としては反対の意見を持っている。本日の資料には行政が担うとあるので、どうなっているか。

### 【社会教育専門員】

本日の資料には既に決まっている業務例だけ示している。「適切な時期～」という部分が否定されるものではなく、今後そういった話が出てくると思われるが、今現在決まっているものとしてとらえていただきたい。

### 【委員】

この経緯が、合併して10年になるが合併後の仕分けの対象になっていなかったもので、事業としての分類も社会教育であり、スポーツ課の扱いではないため、予算のつき方もふくめてすっきりさせたい。また、どの事業にも言えることだが、温海庁舎の職員数が減っていることや温海庁舎出身の職員が鶴岡市全体に散らばってしまい、地元の事業に地元の職員の協力を得ることが難しくなっている。また、少子化もあり地域の若い人のボランティアや実行委員の選出も難しい状況。地域の方や中学生が協力してくださりがたいが、核となる若者の確保が難しい。

### 【委員】

この件は体協と別途協議が必要でないか。

### 【社会教育専門員】

実行委員会等で整理されないと公には出せないと思われる。この件については引き続き重要な課題として各団体とも協議をしていくべきである。これはあくまで平成28年度のものである。

### 【委員】

前回から比べると、明確に業務内容が示されているようだし、来年度からこういう形で進めていきたいという意向は理解した。次年度への移行に関して、指定管理は仮に5年契約として、毎回更新時に内容を見直すかと思う。新たに事業が加わるとなると人員配置や予算が変わってくると思うがその都度、適切な人員配置や予算等考えていくのかどうか。

### 【社会教育専門員】

毎年年度協定を結びますので、その中でこの事業を請け負ってもらうという流れになる。その事業に合わせて当然予算を計上することになる。その団体の財源は市からの委託金となるので、事業に見合った委託金が支払われるということと、委託金に合わせた事業を行っていくということになる。

### 【委員】

事業協定というのは、次年度の予算折衝前に行われるのか。

### 【社会教育専門員】

協定を結ぶのは年度当初に行うが、予算要求の関係で当然事前協議も前年度のうちに行う。基本協定で契約期間中（5年）の基本的な事項を定めるが、その他年度ごとの協定で事業を見

直していく形となる。年度協定を見なおす前段で予算協議がなされるもの。そののちその団体に事業計画を組むことになる。

**【委員】**

運動会について。引き続き社会教育行政になると書いてあるが、統合によって運動会もどうなってくか分からない状態。あつみ小学校になってから、各地区で運動会をするのも可能なのか。

**【社会教育専門員】**

運動会に関しては、地区自治会の事業となりますので、その中で今後検討が進んでいくかと思う。

**【委員】**

各地区でやっても構わないということか。温海でまとめて運動会をやらなくてもいいということでも予算も出るのか。

**【社会教育専門員】**

現段階でそこまでは言い切れないが、それぞれの団体の意向を考慮して、その吸い上げた内容に対して教育委員会がどこまで支援できるか考えていくと思う。まだ検討の材料がそろっていない段階でないか。ただ、住民の意向は大切にしたいと考えている。

**【委員】**

P4③「ふれあいセンターの施設管理」、P5④「ふれあいセンターの委託業務（指定管理から始まって夜間休日管理等）」とあるが、どこまで指定管理の業務として委託するのか。

**【社会教育専門員】**

P5④「ふれあいセンターの委託業務（指定管理から始まって夜間休日管理等）」は社会教育行政が行う。これは年間通しての委託部分であり、契約を結んで支払うがかなりの高額のもの。P4③「ふれあいセンターの施設管理」については、施錠開錠等の日常的な管理を指し、修繕が必要な場合は小規模なものについては指定管理者が行い、大規模なものについては市と協議し市が責任を持って修繕する。同じような施設管理ですがきちんとすみわけをしていく。

**【委員】**

ホールの舞台装置について、指定管理者に舞台操作の権限があるが照明は権限がないのか。

**【社会教育専門員】**

委託の方の舞台機構は、機器が正常に動くかの保守点検を外部委託し、毎年行っている。

コンサート等、照明や舞台の操作をプロに頼まないといけない行事については外部に操作委託を行っている。簡単な操作については、ホールの舞台装置操作を指定管理者にお願いしたい。

(3) その他

■今後の公民館運営審議会について

**【社会教育専門員】**

指定管理に関する部分が順調に進んでいけば、今後公民館運営審議会については、現在の予定では3月上旬に事業の報告等と指定管理の進捗の報告を行いたいと考えている。特別な事由が発生しない限りは、それ以外は開催しない予定です。

■その他

【委員】

指定管理者制度を導入したことで各自治会に負担が生じることはあるか。

【社会教育専門員】

金銭的負担は特に考えていない。

【委員】

使用料はどうか。

【社会教育専門員】

使用料は市の収入になる。減免基準については条例で決まっている。これまでと同じになる。

【委員】

指定管理になってから高くなったとは言われたいようにして欲しい。

■温海地域の社会教育について

【社会教育専門員】

平成 27 年度鶴岡市教育委員会基本方針と P2 以降の重点施策に基づき、温海地域の社会教育・社会体育について、P11 以降のとおり事業展開する。来年度以降も引き続き教育委員会で担う部分についても、毎年出される基本方針・重点施策に基づいて行いますし、指定管理者が行う生涯学習事業についてもこれらの計画を踏まえた上で計画してもらいたい流れになる。またこの資料には、P18 以降は施設について、P23 以降は各種名簿、学校の行事予定等を掲載してあるので大いに活用して欲しい。

<閉 会>